

令和8年度五所川原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市では主食用米の他に、飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米（輸出米）といった用途限定米を含む水稲作付面積が、市内生産者の耕作水田面積ベースで約77%を占めるなど、気候、地形、土壌特性といった自然的条件が水稲作付けに適した地域である。

水稲以外では大豆が約8%と最も多く、野菜・果樹・花きといった高収益作物の作付けは約6%に留まるなど、水田耕作では土地利用型作物を中心とする担い手への集積が進んでいる。

令和7年産の主食用米は、集荷業者が田植え後の早い時期から提示した取引価格が、既に高値となっていた前年産よりも更に上昇したことを受け、令和6年産に飼料用米、加工用米や輸出米で出荷されていたものから切り替わって作付けされるなど、主食用米の作付面積の割合は前年産より約17%増加している。

その一方、地域農業の担い手である大規模農家や農業法人は、専用品種による飼料用米を中心とした非主食用米や他の転換作物を組み入れた水田農業に取り組み、作期分散や独自に開拓した販路の維持を前提とした中・長期的な事業計画を実施することで、更なる規模拡大や経営の安定が可能となってくるため、急激な市場変動への弾力的な対応は困難な状況にある。

さらに、地域人口の減少に伴って将来的には限られた担い手が地域農業を支えていくことが想定されるため、主食用米による作付けを基軸としつつ、今後も専用品種による非主食用米や畑作物を中心とした転換作物の取組支援を重点的に継続するとともに、米の安定供給を可能とする体制構築のため、主食用品種による用途変更が可能な加工用米や輸出米の取組を支援することで、新たな担い手の確保に注力していくことが重要となっている。

そして大豆、麦等の畑作物については、排水対策等の圃場の改善と併せて高収益作物や地力増進作物を組み入れた計画的な輪作体系を導入し、安定的な収量と品質を確保すると同時に生産者の所得確保を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上と農業経営の安定化を図るため、稲作を基幹として作期や労働力の平準化に適し、かつ機械化一貫体系が可能な加工・業務用野菜等の高収益作物を導入した複合経営化を推進していくとともに、農商工の関係団体等による地域一体的な協議により、学校給食、直売所販売といった地産地消の取組やマーケットインを基軸とした出口戦略を強化する。

また、低コスト生産ならびに高品質生産に向けた栽培技術等の現地講習会をJA等の関係機関と連携して開催し、新規就農者を含めた耕作者の技術向上を図るとともに、産地形成に向けた担い手への集積推進と、需要量に応じた適地適作による計画的な作付面積の拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市における水田の基盤整備率は85.8%と、ここ数年で新たに整備が進んだ地域がある一方、未整備のままの地域も残っており、整備済面積のうち約8割が50a未満と小・中區画による基盤整備が中心となっている。近年は離農や規模縮小により、大規模農家等の担い手へこれらの農地が集積されており、担い手は労働生産性の向上と規模拡大を図るた

めに耕作農地の交換等による集約化や大区画化を希望しているが、所有者の意向等の理由から集約化は進んでいない現状にある。

水田農業の作付状況は平野部を中心に大部分が用途限定米を含めた稲作が占めており、中山間地域等の基盤整備のされていない水田も排水性と鳥獣被害の問題により畑作物利用が進まずに稲作中心の営農体系となっている。

しかし、一時的な米の需要増加はあっても中・長期的には需要減少が今後も進む見込みであることから、加工・業務用野菜等の需要のある作物への作付転換や複合経営化等による安定的な営農体系を構築する必要がある。担い手への農地集積をさらに進めるためには労働生産性が高く、水稻との輪作体系や作期分散といった相性の良い土地利用型作物を導入することが地域の水田の有効な活用方法となる。

そのため、水田の利用状況を営農計画書に基づいた現地確認、地域単位での座談会及び農業委員会との情報交換等により確認していき、水稻と大豆を基軸として高収益作物や地力増進作物を取り入れたブロックローテーションによる作付体系に取組む担い手の拡大を図ることを基本とし、畑地利用が有利となる水田については、新規就農者を含めた小・中規模農家が地域に応じた特定の高収益作物を作付けし、産地形成を視野に入れた戦略的な畑地化に取り組んでいけるよう、農業者及びＪＡ等の関係機関と連携し、これらの取組について検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需給バランスの乱れや消費者の求める購買志向が変化していく中で、コメ産地として生き残りをかけて「売れる米づくり」と「安定した供給力」を目指す取組強化を図る必要があるため、販売状況や消費者・市場の動向を見据え、業務用向け中心の多収・省力型と消費需要を満たす良食味・付加価値型の両極を軸とするバランス感覚に優れた稲作経営の体制構築を推進する。

さらに、食の安全性に対する消費者の関心に応えるため、生産管理工程に係る各種認証制度の活用推進や農家個々の栽培歴徹底等を図り、販路の維持・拡大を目指す。

(2) 備蓄米

需要に応じた米の生産・販売の推進と凶作時の供給不足に対応する観点から、備蓄米の競争入札価格や運営状況等を注視し、ＪＡ（全農）及び県集荷組合と連携を図りながら加工用米及び新市場開拓用米と一体的に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

畜産飼料価格が高騰してきている中、実需者（養鶏、養豚、飼料メーカー）からの需要が今後も高い水準で維持されることが見込まれ、専用品種での作付けは主食用米との作期分散等の効果による経営規模の拡大を可能とするものである。そこで、担い手への農地の集積や経営の安定化を図っていく上で、県設定及び地域設定の産地交付金を活用した生産コストの低減と複数年契約による安定した供給先の確保といった取組に対する継続的な支援が重要となる。

さらに、生産コスト削減と水田地力の増進を図ることを目的に、耕種農家と畜産農家の連携による稲わらの利活用を地域設定の産地交付金を活用して推進するなどして、主食用米からの作付転換と水田農業の維持を進めていく。

イ 米粉用米

実需者との結びつきを強化しながら、土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等によ

る低コスト化を図り、生産性向上及び高品質生産へ向けた栽培技術の取組に地域設定の産地交付金による支援を行うことで安定した作付面積の確保を図る。

ウ 新市場開拓用米

マーケットインによる輸出米の取組拡大を目指すため、県設定の産地交付金及びコメ新市場開拓等促進事業等の活用により生産量の安定確保、並びに実需者ニーズに沿った生産振興や複数年契約等の供給の安定化に取り組むなど、生産者と実需者との結びつきの強化を進める。また、需要に応じた生産・供給に対応するため産地交付金による支援を行い、生産者の取組推進を図る。

エ WCS 用稲

近年は輸入原料による飼料価格が高値で推移しており、安定した利用が望める飼料として畜産農家からの需要が高まっているため、水田活用の直接支払交付金を活用して畜産農家との連携、及び団地化による生産性向上と低コスト化を図り、作付面積及び供給量の維持・拡大を目指す。また、適正な肥培管理による地域基準以上の収量確保に取り組む。

オ 加工用米

実需者ニーズに対応した生産・供給を図るため、ＪＡ（全農）、県集荷組合及び実需者との緊密な連携を目指す。また、コメ新市場開拓等促進事業等の活用により生産量の安定確保、並びに実需者ニーズに沿った生産振興や複数年契約等の供給の安定化に取り組むなど、生産者と実需者との結びつきの強化を進めるとともに、需要に応じた生産・供給に対応するため産地交付金による支援を行い、生産者の取組推進を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦と大豆については、地域設定の産地交付金を活用して土地利用集積等による低コスト化、排水対策や土づくりにより増収・品質向上に努めるとともに、輪作体系の導入による水田機能の維持と活用推進を図るなど、より生産性を高める取組を強化し、作付面積及び生産数量の維持・拡大に向けて進めていく。

飼料作物については需要に応じた生産量の確保を図るため、優良草種の導入及び水稻作付けを組み入れた計画的な輪作体系の構築により高位平準化を推進して単収の向上を図るとともに、作付け地の団地化を進めることで機械の効率利用による労働時間の縮減に努め、高品質・低コストによる自給飼料の生産を推進する。さらに、耕種農家と畜産農家が連携し、コスト削減のための資源循環の取組を推進する。

（５）そば、なたね

そばについては実需者との契約に基づき、県設定及び地域設定の産地交付金を活用して生産性向上及び高品質生産へ向けた輪作体系の導入等の取組を促し、栽培面積の維持・拡大を図る。

なたねについては、「取組なし」

（６）地力増進作物

化学肥料の低減を図るために輪作並びに基幹作前において播種・すき込みを行うことを基本とし、次作の高収益作物等の収量確保及び連作障害の回避を目的とした計画的な作付体系による取組の拡大を図る。

（７）高収益作物

産地化や取組の推進を目的として、野菜（トマト、ミニトマト、つくねいも、タマ

ネギ、ブロッコリー、キュウリ、ズッキーニ）及び花きを振興品目として作付拡大を図る。

トマト、ミニトマト、つくねいも、花きについては、実需者との結びつきがあるため、地域設定の産地交付金を活用し今後も安定した出荷量を確保し、栽培講習会の実施や病虫害防除の徹底等により高品質栽培に取り組む。

タマネギ、ブロッコリー、キュウリについては安定的な需要があり、タマネギとブロッコリーは加工・業務用野菜としてもニーズが高まっている。また、ズッキーニについては新規就農者や新規複合経営取組者が導入しやすく、露地栽培で水田の畑地利用に向いているため、地域設定の産地交付金を活用して作付面積の拡大と高品質生産技術に取り組み、産地化を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,673.4	0.0	4,132.4	0.0	4,132.4	0.0
備蓄米	0.0	0.0	200.0	0.0	200.0	0.0
飼料用米	828.0	0.0	860.0	0.0	860.0	0.0
米粉用米	2.8	0.0	3.5	0.0	3.5	0.0
新市場開拓用米	34.8	0.0	150.0	0.0	150.0	0.0
WCS用稲	9.5	0.0	10.5	0.0	10.5	0.0
加工用米	107.9	0.0	300.0	0.0	300.0	0.0
麦	93.9	0.0	95.0	0.0	95.0	0.0
大豆	575.0	0.0	595.0	0.0	595.0	0.0
飼料作物	220.5	0.0	210.5	0.0	210.5	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	32.0	0.0	36.0	0.0	36.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	1.5	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
高収益作物	434.9	0.0	419.0	0.0	419.0	0.0
・野菜	398.0	0.0	381.2	0.0	381.2	0.0
トマト（ミニトマト含む）	17.1	0.0	17.5	0.0	17.5	0.0
ツクネイモ	2.8	0.0	3.5	0.0	3.5	0.0
タマネギ	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
ブロッコリー	0.8	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0
キュウリ	3.6	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0
ズッキーニ	1.1	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
その他の地域振興野菜	372.6	0.0	352.0	0.0	352.0	0.0
・花き・花木	7.1	0.0	7.3	0.0	7.3	0.0
キク	4.2	0.0	4.8	0.0	4.8	0.0
その他の地域振興花き	2.9	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
・果樹	29.3	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0
リンゴ	18.5	0.0	19.0	0.0	19.0	0.0
その他の地域振興果樹	10.8	0.0	11.0	0.0	11.0	0.0
・その他の高収益作物	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
葉たばこ	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
その他	10.3	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
・土地区画整理事業	3.4	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
・景観作物	6.9	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
畑地化	170.4	0.0	171.0	0.0	171.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作物）	飼料用米（多収品種） 生産性向上支援	飼料用米取組面積 10a当たりの生産費	（令和7年度）827.3ha （令和7年度）98,800円/10a	（令和8年度）860.0ha （令和8年度）95,000円/10a
2	米粉用米（基幹作物）	米粉用米 生産性向上支援	米粉用米取組面積 10a当たりの生産費	（令和7年度） 2.7ha （令和7年度）108,500円/10a	（令和8年度） 3.5ha （令和8年度）105,000円/10a
3	加工用米（基幹作物）	加工用米 生産性向上支援	加工用米取組面積 10a当たりの生産費	（令和7年度）45.0ha （令和7年度）107,500円/10a	（令和8年度）300.0ha （令和8年度）104,500円/10a
	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米 生産性向上支援	輸出米取組面積 10a当たりの生産費	（令和7年度）15.0ha （令和7年度）106,500円/10a	（令和8年度）150.0ha （令和8年度）104,500円/10a
4	麦（基幹作物）	麦・大豆 生産向上支援	麦取組面積	（令和7年度）85.1ha	（令和8年度）92.0ha
			品質向上 （麦の品質区分ランク比率）	（令和7年度）品質 Aランク 3.0% Bランク 0.0% Cランク 0.0% Dランク 97.0% 規格外 0.0%	（令和8年度）品質 Aランク 97.0% Bランク 3.0% Cランク 0.0% Dランク 0.0% 規格外 0.0%
	大豆（基幹作物）		大豆取組面積	（令和7年度）573.5ha	（令和8年度）590.0ha
			品質向上 （農産物検査等級比率）	（令和7年度）品質 1等 29.6% 2等 24.8% 3等以下 45.6%	（令和8年度）品質 1等 35.0% 2等 45.0% 3等以下 20.0%
5	そば（基幹作物）	そば生産性向上支援	そば取組面積 品質向上 （農産物検査等級比率）	（令和7年度）30.2ha （令和7年度）品質 1等 100.0% 2等 0%	（令和8年度）35.0ha （令和8年度）品質 1等 100.0% 2等 0%
6	地域重点作物①（基幹作物） トマト・ミニトマト ツクネイモ タマネギ ブロッコリー 花き（別表2のとおり）	地域振興作物助成 （産地化推進品目）	作付面積 野菜 作付面積 花き	（令和7年度）20.6ha （令和7年度） 6.4ha	（令和8年度）23.2ha （令和8年度） 7.3ha
7	地域重点作物②（基幹作物） キュウリ ズッキーニ	地域振興作物助成 （取組推進品目）	作付面積 野菜	（令和7年度）4.1ha	（令和8年度） 5.5ha
8	飼料用米の 生産ほ場の稲わら （基幹作物）	耕畜連携助成 （わら利用）	取組面積	（令和7年度）536.0ha	（令和8年度）550.0ha
9	地力増進作物 （基幹作物） （ソルガム、エンバク）	【国枠】地力増進作物組 入体系導入助成	作付面積	（令和7年度） 1.3ha	（令和8年度）20.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:五所川原市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米(多収品種)生産性向上支援	1	8,000	飼料用米(基幹作物)	多収品種の導入、直播栽培等の生産性向上等技術の取組
2	米粉用米生産性向上支援	1	8,000	米粉用米(基幹作物)	直播栽培等の生産性向上等技術の取組
3	加工用米生産性向上支援	1	4,000	加工用米(基幹作物)	直播栽培等の生産性向上等技術の取組
3	新市場開拓用米生産性向上支援	1	4,000	輸出米(基幹作物)	直播栽培等の生産性向上等技術の取組
4	麦生産性向上支援	1	11,000	麦(基幹作物)	排水対策と効率的施肥管理等の生産性向上技術の取組
4	大豆生産性向上支援	1	15,000	大豆(基幹作物)	高度排水対策等の生産性向上技術の取組
5	そば生産性向上支援	1	6,000	そば(基幹作物)	高度施肥管理等の生産性向上技術の取組
6	地域振興作物助成(産地化推進品目)	1	25,000	地域重点作物①(基幹作物) トマト、ミニトマト、ツクネイモ、タマネギ、 ブロッコリー、花き(別表2のとおり)	実需者等へ出荷・販売を行う。
7	地域振興作物助成(取組推進品目)	1	12,000	地域重点作物②(基幹作物) キュウリ、ズッキーニ	実需者等へ出荷・販売を行う。
8	耕畜連携助成(わら利用)	3	6,000	飼料作物の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	多収品種の稲わら、排水対策等の生産性向上技術の取組
9	【国枠】地力増進作物組入体系導入支援	1	20,000	地力増進作物(基幹作物) (ソルガム、エンパク)	作付拡大、転換作物を組み合わせたローテーションの実施

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。